

Ⅲ 計画の基本理念や施策等の体系図

Ⅲ 計画の基本理念や施策等の体系図

基本理念

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す。

基本理念達成に向けての視点

1. すべての子どもの
幸せの視点

2. すべての保護者
への応援の視点

3. 仕事と生活の
調和実現の視点

4. 地域全体での子ども・
子育て応援の視点

5. 結婚、出産及び子育て
に関する個人の価値観を
尊重する視点

6. 東日本大震災の影響を
うけた子ども・保護者への
心のケアの視点

推進する施策とその主な内容

1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる 環境づくり

- (1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重
- (2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進
- (3) 経済的支援等による子育て環境の整備
- (4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

2 教育・保育の確保と充実

- (1) 学校教育・保育の提供の確保・充実
- (2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
- (3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上
- (4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

3 子どもの成長を支える教育の推進

- (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校のエデュケーション環境等の整備と社会参加の促進
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 次代の親の育成

4 安心して子どもを生み育てるための 保健・医療の充実

- (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実
- (2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進
- (3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

- (1) 心に問題を抱える子どもへの対策
- (2) 児童虐待防止対策の充実
- (3) 社会的養護体制の充実
- (4) 子どもの貧困対策の推進
- (5) ひとり親家庭支援の推進
- (6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる
相談・支援体制の整備

6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

- (1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し
- (2) 両立を支援するための教育・保育の提供の充実
- (3) 結婚を支援する取組の推進

7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の 整備

- (1) 子育てを支援する生活環境の整備
- (2) 子どもの安全の確保

8 東日本大震災により影響を受けた子ども への支援

- (1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択
を実現するための支援
- (2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

